

小委員会の 進め方について



小委員会の構成

第1小委員会

検討分野：防災・防犯 / 環境 / 産業 / 文化・芸術 / まちづくり / 区政運営

	氏名	区分
1	小野田 弘士 (委員長)	学識経験者
2	大谷 基道	学識経験者
3	岡田 智秀	学識経験者
4	廣井 悠	学識経験者
5	北村 綾子	区議会
6	西川 浩平	区議会
7	花澤 昭信	区議会

	氏名	区分
8	大久保 信隆	区内各種団体の構成員
9	菅谷 安男	区内各種団体の構成員
10	富永 新三郎	区内各種団体の構成員
11	鳥飼 秀夫	区内各種団体の構成員
12	中村 健一	区内各種団体の構成員
13	丸山 慎二郎	区内各種団体の構成員
14	金田 大	区内各種団体の構成員

小委員会の構成

第2小委員会

検討分野：子育て / 健康 / 福祉 / 教育 / 共生 / 区政運営

	氏名	区分
1	和田 一郎 (委員長)	学識経験者
2	田辺 智子	学識経験者
3	西村 ユミ	学識経験者
4	久家 しげる	区議会
5	菅谷 元昭	区議会
6	山口 幸一郎	区議会

	氏名	区分
7	伊東 とも子	区内各種団体の構成員
8	上羽 明子	区内各種団体の構成員
9	田中 淳也	区内各種団体の構成員
10	野口 貴裕	区内各種団体の構成員
11	八坂 貴宏	区内各種団体の構成員
12	谷島 慶太	区内各種団体の構成員
13	山崎 光弘	区内各種団体の構成員

各小委員会の議論のテーマ

小委員会での検討事項

各政策における「2040年の望ましい姿・取組の方向性」についてご検討いただきます。

各小委員会で検討する政策

小委員会	検討する政策				行政運営・DX
第1小委員会 (防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営)	文化・芸術	産業	地域の にぎわい	区民参画・協働・ シティプロモーション	
	防災	防犯 区民生活の安全	都市基盤	住環境 環境・みどり	
第2小委員会 (子育て・健康・福祉・教育・共生)	子育て	教育	若者	生涯学習・スポーツ	
	健康	高齢・介護	障害・生活支援	人権・平和・ 多様性・つながり	

各政策の検討資料について



基本構想策定支援シート【育ち】子育て（シートの内容は検討中）

1. 現行基本構想・基本計画内の子育て分野における主な成果と課題

No	論点	現行施策	主な成果・実績
1	妊娠・出産への支援	● 親子の健康推進	<ul style="list-style-type: none"> 育児不安を持つ親の割合 26.4% (H29) → 27.1% (R6) 乳幼児健診受診率 96.0% (H29) → 97.2% (R6) ゆりかご面接率 80.4% (R元) → 90.7% (R6) 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 84.4% (R元) → 85.4% (R6) 子育てに関する不安や悩みを共有・相談できる親子のためのプログラムとして「1・スペース（グループミーティング）」を実施
2	子どもの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の健康づくりや体力向上 ● 小児医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 体力調査・体力合算点 (小5男子/女子) 53.5点/55.4点 (H29) → 54.2点/56.0点 (R6) (中2男子/女子) 40.0点/46.9点 (H29) → 41.2点/49.4点 (R6) 部活動における外部指導員の配置回数 4,800回 (H29) → 7,000回 (R6) 食育推進給食の補助の実施 (小学校/中学校) 4.7%/4.9% (H29) → 5.0%/5.0% (R5) 中学校部活動の地域移行・地域連携にかかる部活動指導業務外部委託の実施/学校給食の無償化/区立幼稚園のお弁当給食の提供開始 休日診療 (小児科) を平成29年度から輪番当番医に加えて荒川区医師こどもクリニック (医師会館内) での固定化を開始、小児初期救急医療の拠点として位置づけ 高校生医療事業を開始 (23区同条件)
3	子育て家庭への切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な子育て支援の展開 ● 児童相談所の設置及び円滑な運営 	<ul style="list-style-type: none"> この地域で子育てしたいと思う親の割合 89.2% (R3) → 71.3% (R6) 子育て交流サロン施設数 17か所 (H29) → 24か所 (R5) 認可保育園における一時保育事業利用児童数 (延べ) 6,602人 (H29) → 6,311人 (R6) 病児・病後児保育事業利用児童数 (延べ) 900人 (H29) → 715人 (R6) 総合プラン実施校 (一体型・連携型合計) 24校 (H29) → 24校 (R6) 情報提供手段の電子化 (あらかわすくすく子育てアプリ、きつぎニュース) 児童虐待による重大事例 (死亡事例等) 0件 (R2) → 0件 (R6) 要保護児童に対する養育支援訪問事業の実施 養育家庭登録数 8世帯 (H29) → 15世帯 (R6) ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 155泊 (H29) → 655泊 (R6) 乳幼児ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 30泊 (H29) → 246泊 (R6) 協力家庭ショートステイ利用人数 (延べ泊数) 63泊 (H30) → 569泊 (R6) 子育て支援課や保健所等と連携し、こども家庭センターとして、妊産婦、子育て家庭、子どもから総合的に相談を受け、早期から切れ目なく包括的かつ継続的な支援を実施。
4	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	● 子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりの満足度 70.0% (R5) → 91.0% (R6) 学習支援事業平均通所児童・生徒数 12.1人 (H29) → 13.4人 (R6) 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業 補助団体数 5団体 (H29) → 16団体 (R6) ひとり親相談相談件数 2,098件 (H29) → 1,936件 (R6)
5	障がいのある子どもの健全育成	● 障がいのある子どもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業支給決定数 254人 (H29) → 354人 (R6) 放課後デイサービス事業支援決定数 182人 (H29) → 408人 (R6) 児童発達支援センター年間延べ利用者数 5,532人 (H29) → 5,041人 (R6) 児童発達支援事業所数 10か所 (R2) → 15か所 (R6) 放課後等デイサービス事業所数 14か所 (R2) → 20か所 (R6) 就学相談件数 85件 (H29) → 166件 (R6) 荒川たんぽぽセンターは、待機児解消に向けた定員拡大や給食の提供を開始した。 事業所の整備が進んだことにより、従来対応できなかった早期の専門的支援や保護者の就労支援等、利用者ニーズに対応できるようになった。 特別支援教室を小学校は平成29年度、中学校は令和3年度に設置完了した。令和3年4月、知的固定特別支援学級を第三中学校に開設した。特別支援教室拠点校を小学校は令和4年度に8校体制へ、中学校は令和5年度に2校体制へ拡充した。 医療的ケア実施要綱を制定し、区立幼小中に在籍する医療的ケアを必要とする園児児童生徒への看護職員配置事業を開始した。

2. 区を取り巻く社会動向

社会状況の変化
<ul style="list-style-type: none"> 全国規模で少子化が進むなかで核家族化や共働き世帯の増が進行、仕事と育児の両立支援がより重要な課題となっている。 貧困や虐待、不登校の増加など、親子が抱える課題が複雑化・多様化している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が生じた。 合計特殊出生率が過去最低を更新しつづけ、全国規模で少子化が進んでいる。 情報収集が紙媒体からアプリ等の電子媒体への移行が進んでいる。 晩婚化が進み、第1子出生時の母の平均年齢は横ばいから上昇傾向となっている。 平成28年5月の「児童福祉法等の一部を改正する法律」の成立により、政令で定める特別区が児童相談所を設置することが可能となった。 個人や家庭が抱える問題が複雑化、複合化し、ヤングケアラーをはじめとする新たな社会課題が顕在化している。 子ども食堂という言葉が浸透し、利用者が増加した。 発達障害の増加と早期支援のニーズの高まりにより、診断件数や相談件数が増加している。 平成24年4月施行の児童福祉法改正等により、障害児支援の体系の再編・一元化が行われた。 令和4年9月、国際連合の障害者権利委員会における日本政府報告に関する統括所見において、よりインクルーシブな取組を求める勧告が出された。
国や都の主な動向
<p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」の設置がなされた。 「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会の実現」が掲げられた。 第4期教育振興基本計画が策定された。 令和4年度に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。 令和5年に「幼児期の子どもへの育ちに係る基本的なビジョン」が策定された。 令和4年改正児童福祉法の成立により、基礎自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。 ヤングケアラーの増加に伴い、令和6年6月の改正子ども・子育て支援法において、ヤングケアラーへの支援が明示された。 平成30年5月に「教育と福祉の一層の連携等の推進について」通知がなされ、発達障害等がある子どもに対し、教育委員会と福祉部局が垣根を排除し、就学前から社会参加まで切れ目なく支援する体制整備を促進するよう示された。 <p>【都の動向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都出生・子育て支援事業」として様々な支援を行っている。 令和7年3月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が改定され、具体的な目標と施策が位置付けられた。 令和3年4月に「東京都子ども基本条例」が施行され、「チルドレンファースト」が掲げられた。 令和6年度に「東京都社会的養育推進計画(令和7年度～11年度)」が策定された。 都内の児童相談所の新設が行われた。 令和5年3月に「東京都社会的養育推進計画(令和7年度～11年度)」が策定された。 令和7年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画(第3期)」が策定され、子供の居場所づくりや貧困対策、ひとり親家庭の自立支援などが明記された。 「児童発達支援センター地域支援体制強化事業」を推進している。 令和5年10月より、第2子以降の0歳から2歳までの児童発達支援等の利用者負担を無償化し、令和7年9月から第1子の0歳から2歳まで拡充された。 令和7年3月に「東京都教育施策大綱」及び「東京都教育委員会は東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」が策定された。

各政策の検討資料について

基本構想策定支援シート【育ち】子育て（シートの内容は検討中）

3. 区の現状

区の現状

- ・ 育児不安を持つ親の割合について区が実施した乳幼児健診のアンケートでは、令和4年度は24.6%、5年度は26.4%、6年度は27.1%と一定数の親が不安を感じており、割合は増加傾向にある。
- ・ 外国にルーツを持つ区民が増えている。
- ・ 保健師や助産師、心理士などの専門職や、ボランティア・コーディネーターなどの人材の安定的確保と育成が不十分である。
- ・ 「令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値を小学校は男女とも若干下回っており、中学校は男女ともほぼ同数値であった。
- ・ 令和5年度の区政世論調査における人権意識に係る調査では、「区民が関心があり、解消に向けて取り組むべきで考える人権問題」で「子どもに対するいじめ・虐待」が63.7%となっており、全体で最も高い結果となっている。
- ・ 令和5年度の区政世論調査における区政への関心と要望に係る調査では、「今後、区に力を入れてほしい事業」で「子どもの安全対策」が25.2%となっており、全体で3番目に高い結果となっている。
- ・ 令和6年度に実施した「荒川区子ども・若者総合計画策定のためのニーズ調査」における「荒川区にあったらよいと思う取り組み」では、「児童虐待防止に向けた取り組みの強化」が23.8%となっており、全体で4番目に高い結果となっている。
- ・ 発達障がいへの理解が進んだことや、保護者の就労希望の増加等により、療育等の需要が増加している。また、重症心身障害児者の通所先が不足している。
- ・ 就学相談件数の増加及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。区立学校等への就学を希望する医療的ケア児が増加している。

特に掲載すべき区の現状データを掲載する。

4. 次期基本構想等策定に向けた課題と取組の方向性

新たな政策課題

- ・ 育児不安のある区民が多く、区民の転出入の流動性の高さや地域コミュニティの希薄化は、不安感をより増大させる恐れがあることから、区・地域・関係団体・医療関係者等が一体となった心理的・経済的負担軽減が求められる。
- ・ 異常気象（高温・大雨等）やスマートフォン、SNS・インターネット等の発達、子どもの健康・体力づくり活動を阻害する恐れがあり、学校のみならず地域で活動できる場づくりが求められる。
- ・ 児童虐待やヤングケアラー、子どもの貧困等の家庭事情により不自由を抱える子どもその家庭に対し、子ども家庭総合センターを中心とし、地域一体となった包括的支援を可能とする体制が求められる。
- ・ また、障害児・医療的ケアなどの身体的不自由を抱える子どもが増加しており、あらゆる困難を抱える子どもたちを支える仕組みづくりが求められる。

2040年に向けた展望

- ✓ 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない相談窓口や相談体制を強化するとともに、こうした家庭へのプッシュ型のアプローチを行い、必要なサービスを誰もが十分に受けることができ、妊娠・出産・子育てへの不安感を軽減や地域コミュニティとの繋がり場の提供をする。
- ✓ 子ども健康づくりに関し、子ども本人のみならず、地域・学校・保護者に対して、「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた生活習慣の重要性を周知・啓発するとともに、気軽に体を動かすことのできる地域の場やメニューを整備・展開する。
- ✓ あらゆる困難を抱える子どもとその家庭の実態把握を進め、早期発見・早期介入を行うとともに、実効性の高い対応が可能となるよう、多様な手段による相談体制・相談機能の充実化、職員のスキルアップや地域の意識醸成に向けた周知・啓発活動を行っていく。
- ✓ また、重層的支援体制を整備・構築・強化し、子どもとその家庭の多様化・複雑化・複合化する課題・ニーズに的確に対応可能となるよう、研修や協議・連携等を通じて、地域一体となって対応力を向上させる。

5. あるべき姿

審議会で検討

小委員会 まとめ作成イメージ（例：子育て）

第1小委員会【子育て分野】

1 小委員会での主な意見

- 乳幼児期における安定した愛着関係の形成が、その後の成長や社会性の基盤となる。
- 自然と触れ合う体験は、子どもの感性や健やかな成長にとって重要である。
- 一人ひとりの「子どもらしさ」を尊重し、伸ばしていく視点が必要である。
- 子どもの意思や考えを受け止め、社会の中で尊重していく姿勢が求められる。
- 乳幼児期から、自ら考え行動する力など、生きる力を育むことが重要である。

2 2040年の望ましい姿・目指す姿

- ◆ 子どもの権利と育ちを大切にすまちが実現している
- ◆ 子どもの意見が区政に反映されている。
- ◆ 生きる力と可能性を育む環境が整っている。
- ◆ ……が実現している
- ◆ ……の実感を持って生活できている。

3 分野の政策の方向性

- ✓ 子どもの意見の区政反映が当たり前となるよう、区の計画策定や様々な取組に子どもたちを積極的に巻き込むとともに、子どもの意見聴取に係る区・区民の意識醸成を行います。
- ✓ 切れ目のない支援により、子どもが地域の中で安心して過ごし、自分らしく成長できるよう、常に子どもの最善の利益を大切にするまちをつくる。
- ✓ 自然体験や地域の特色生かした学びなど、子どもたちが意欲を持って学び、未来を切り開いていく力を育める環境を整えます。

- 分野に関する意見を簡条書きで列記
- 「～が重要である」「～が必要である」

- 政策の2040年のめざす姿をまとめる。
- 「2040年にどんな状態になっているか」を簡条書きで整理する。
- 「～になっている」「～が実現してる」「～が整っている」「～実感している」など。

- 政策の方向性についてまとめる。
- 上記で整理した状態になるには、**どんな取り組みを行っていくのか**を、簡条書きで整理する。
- 「～を行う」「～取り組む」「～進める」など。